

## 【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：教育庁

### (1) 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

#### ■ 現状と課題

- ・教育改革に関しては、これまでの取り組みについて不断の見直しを行い、さらなる改革・改善を進めるとともに、夢に挑戦し、自己実現を図る子どもたちを支えるという教育本来の目的を着実に達成します。
- ・子どもの学力・体力の低下、規範意識の低下などが懸案となっており、特に学力・体力の低い子どもの割合が全国と比較して高いことが課題です。
- ・子どもたちが、将来社会で生きていくうえで必要なコミュニケーション能力や、問題解決能力などを身につけていくことが求められています。
- ・障がいの重度・重複化や、発達障がいのある児童生徒への対応が求められています。
- ・幼児期は、豊かな感性、基本的生活習慣など生涯にわたる人間形成の基礎を担う重要な時期であり、幼児期のしつけ、就学前教育から小学校教育への円滑な移行が課題となっています。

#### ■ これからの基本方向

- ・小・中学校では、基礎・基本を定着させ、特に低学力層の児童生徒の底上げにより、引き続き九州トップレベルの学力をめざします。高等学校では、希望する進路を実現できるよう、進学力、就職力を向上させます。
- ・児童生徒一人ひとりの社会的自立を促し、勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進します。
- ・体験活動などの充実を図り、美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、他人を思いやる心や社会貢献の精神など、豊かな心や社会性をはぐくみます。
- ・日常的に運動に親しませ、特に低体力層の児童生徒の底上げを図ることにより、全体的に体力の向上をめざします。
- ・障がいのある児童生徒が可能性を最大限に発揮できる特別支援教育を充実します。
- ・人間形成の基礎を担う幼児期の教育の充実に取り組むとともに、幼稚園・保育所・小学校の連携を積極的に推進します。
- ・教育の実を上げるために教職員の意識改革や資質・能力の向上を図るとともに、教育目標達成に向けチームで取り組む学校組織を確立します。

#### ■ 主な取り組み

##### ① 確かな学力の育成

- ・学力向上を推進する教員による模範授業や巡回指導、すぐれた教員の効果的取り組みの共有化などによる授業力の向上や、児童生徒の個々のつまづきを早期に解消するための習熟度別指導や補充学習などの個別指導の充実

- ・地域人材を活用した、授業や放課後及び夏季休業中の補充学習の充実
- ・地域の進学指導重点校の育成、総合選択制高校のさらなる設置、魅力ある教育課程の編成などによる特色ある高等学校づくり
- ・児童生徒一人ひとりの夢や希望を実現するための知識・技術の習得を図り、社会的自立を促し、勤労観・職業観などを育成するキャリア教育の推進
- ・小学校外国語活動の導入などによる国際理解教育の充実や社会の変化に対応した環境教育、理科教育、情報教育などの推進
- ・0-Laboなどを地域人材を活用して広く展開し、子どもの科学体験の機会を充実

##### ② 豊かな心の育成

- ・道徳教育の充実や体験活動などの推進、コミュニケーション能力の育成
- ・読書習慣の確立と芸術教育の推進

##### ③ 健康・体力づくりの推進

- ・体力向上の取り組みを推進する教員を中心とした授業改善と運動の日常化
- ・健全な食生活の実現や心身の成長を図る食育の推進と保健指導の充実

##### ④ 一人一人の障がいに応じた特別支援教育の充実

- ・関係機関と連携して、自立と社会参加をめざした個に応じた支援の実施
- ・地域の小・中学校等への支援など、特別支援学校のセンター的機能の充実強化
- ・看護師の学校配置の充実などによる医療的ケアの推進

##### ⑤ 幼児教育の充実

- ・人間形成の基礎を担う幼稚園教育の充実と、幼稚園・保育所・小学校の職員の資質向上のための共同研修の実施など、連携の積極的な推進

##### ⑥ 教職員の意識改革と資質能力の向上

- ・教育目標達成に向け、ビジョンを共有しチームで取り組む学校運営の確立
- ・透明性・公平性の担保された採用試験の実施とすぐれた人材の確保
- ・ライフステージに応じた教職員研修の充実
- ・教職員評価システムの適正な運用による教員の資質向上及び学校組織の活性化

#### ■ 目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度		
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値	
基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%/年	51.8	H16	58	53.3	70
	中2	%/年	52.8	H16	59	53.3	70
読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小	%/年	92.9	H16	100	96.8	100
	中	%/年	43.7	H16	85	63.2	100
授業がわかると感じている児童生徒の割合	小5	%/年	70.4	H16	80	87.3	90
	中2	%/年	49.2	H16	60	69.4	80
	高1	%/年	37.1	H17	40	48.9	60
新規高卒者の就職内定率	%/年	95.6	H16	96	98.1	99	
体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%/年	26.6	H16	30	30.7	50	
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%/年	13.1	H22	—	13.1	26	

【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：教育庁

(2) いじめ・不登校対策の強化

■ 現状と課題

- ・本県におけるいじめの認知件数及び不登校児童生徒数は依然として憂慮すべき状況にあり、生徒指導上の大きな課題となっています。
- ・生徒指導は、学習指導とともに学校教育における両輪です。すべての児童生徒の健全な成長を促すとともに、学校生活が有意義で充実したものになるようにするためには、積極的な生徒指導によるいじめ・不登校などの問題行動の未然防止や個別の問題行動に対する適切な対応が必要となっています。
- ・いじめ・不登校などの問題行動の原因や背景はさまざまであり、学校と家庭、児童相談所や警察などの関係機関との連携・協力が必要となっています。

■ これからの基本方向

- ・いじめや不登校など問題行動の未然防止と早期発見・早期対応や、児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導のために、スクールカウンセラーの効果的配置など教育相談体制を充実します。
- ・問題行動の未然防止と早期発見、早期対応のため、学校と家庭、関係機関が連携して支援の充実を図ります。

■ 主な取り組み

① 生徒指導体制・教育相談体制の充実

- ・学期毎の調査や個別の面談調査などによる、いじめの丁寧な把握と解消に向けた取組の強化
- ・校長のリーダーシップのもと、教員が一致協力してチームで取り組む生徒指導体制の構築と、幼・小・中・高、各学校間連携の推進
- ・公立小・中・高等学校のスクールカウンセラーの効果的配置と資質向上による教育相談体制の充実

② 関係機関と連携した支援の充実

- ・虐待などの家庭的な背景や発達障がいなどが原因と考えられるいじめ・不登校、深刻な暴力行為など学校だけで対応することが困難な問題行動を解決するため、学校と警察、児童相談所、民生・児童委員、市町村の福祉関係部署などが連携した的確な支援の充実
- ・いじめや不登校など問題行動の解決に向けた県教育センター及び教育支援センター（適応指導教室）を中核とした支援の充実
- ・定時制・通信制高校など、家庭環境や子どもの状況に柔軟に対応できる高校を活用した不登校児童生徒への支援の充実

■ 目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度		
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値	
いじめの解消率	小学校	%/年	73.4	H22	—	73.4	80
	中学校	%/年	66.4	H22	—	66.4	80
不登校児童生徒の学校復帰率	小学校	%/年	34.9	H22	—	34.9	50
	中学校	%/年	31.8	H22	—	31.8	50

【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：教育庁

(3) 県民総ぐるみによる教育の推進

現状と課題

- ・知・徳・体の調和の取れた子どもを育成するためには、学校でしっかりと教育が行われることが重要です。しかし、学力・体力と関連が深い基本的な生活習慣の定着や豊かな心をはぐくむ社会的体験を充実させるためには、学校の取り組みだけではなく、地域・家庭の取り組みが必要です。このため、学校のさまざまな活動を家庭や地域に理解してもらう取り組みや、地域の教育力を学校の教育活動に活用する取り組みなどの推進により、県民総ぐるみで子どもを育てていく機運を盛り上げていくことが必要です。
- ・児童生徒数の減少やニーズの多様化など社会の変化に対応するとともに、子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができる教育環境の整備が求められています。

これからの基本方向

- ・学校、家庭、地域それぞれの役割と責任を果たす中で、効果的な取り組みを「点から面」へ展開し、県民総ぐるみの教育をめざします。
- ・県内どこでも多様なニーズに応じた充実した教育を受けることができるよう、教育環境を整備するとともに、教職員が安心して教育活動に取り組める仕組みの充実を図ります。
- ・私立学校の建学の精神と自主性を尊重しながら、児童生徒一人ひとりの能力・適性に応じた教育の充実に努めるとともに、個性豊かな魅力ある学校づくりを促進します。
- ・児童生徒が安心して学習活動に励めるよう、学校の安全・安心を確保する取り組みを推進します。

主な取り組み

①学校・家庭・地域の連携

- ・授業の支援や部活動の指導、放課後の活動などへの地域人材の参画の推進
- ・基本的な生活習慣、学習・運動習慣の確立のため学校と家庭との相互の働きかけの充実
- ・学校教育部門と社会教育部門が連携し、「おおいた教育の日」など、県民の教育に対する関心と理解を高めるための取り組みの充実

②教育環境の整備

- ・高等学校の再編整備の推進
- ・特別支援学校の再編整備や小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室の増設の推進
- ・積極的な学校公開、学校関係者による学校評価の公表と、高等学校における第三者評価の導入による開かれた学校づくりの推進
- ・授業改善や校務処理効率化のための情報化の推進

③魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・国際化、情報化などの社会の変化に対応した教育への支援
- ・学力の向上、キャリア教育の推進、スポーツ・文化活動の振興など、特色・魅力ある学校づくりの推進
- ・教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性の確保などの自主的な取り組みの促進

④安全・安心な学校づくりの推進

- ・学校における危機管理の徹底や地域と協働した防犯対策の推進
- ・学校施設の耐震化など防災対策の推進

目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
授業に地域人材を活用している学校の割合	小学校	90.1	H16	96	97.0	100
	中学校	76.2	H16	91	89.5	100
運動部活動に地域人材を活用している中学校の割合	%	86.6	H23	—	86.6 (H23)	100
地域人材を活用した放課後子ども教室が実施された小学校の割合	%	72.8	H23	—	72.8 (H23)	100
公立学校施設の耐震化率	小・中学校	74.1	H22	—	74.1	100
	高校・特別支援学校	54.3	H16	77	87.6	100
防災訓練（津波想定）を実施した学校の割合（沿岸部の学校）	%	81.6	H23	—	81.6 (H23)	100
私立学校施設の耐震化率	%	60.3	H21	—	62.5	90.0

## 【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：企画振興部

### (4) 地域に根ざした大学等高等教育の推進

#### ■ 現状と課題

- ・大学等高等教育機関は、少子化による18歳人口の減少に加え、進学率の上昇、社会人学生や外国人留学生の増加などにより環境が大きく変化し、競争が激化する中で、社会や学生のニーズに応じた特色ある大学づくりを進めることが求められています。
- ・県立大学においては、各大学の特性に応じたカリキュラムの新設や見直しなど魅力ある大学づくりを進めてきましたが、今後さらに地域や学生のニーズに応える大学として、教育研究や大学運営の在り方を検討する必要があります。
- ・複雑多様化する地域課題に対処するため、高度な知見や研究開発機能を有する県内大学等と地域との連携・協働をさらに進めていく必要があります。

#### ■ これからの基本方向

- ・県立大学は、大学に求められる役割を明確にし、高度な知識と技量を備えた人材育成のため、大学運営の効率化を進めながら、教育・研究内容及び施設設備の充実を図り、魅力ある大学づくりを展開します。
- ・県立大学は、地域とともに発展できるよう、自治体や企業などとの連携を深め、地域に根ざした大学としての存在意義をより明確にします。
- ・県は県内大学等とさまざまな分野で課題共有を図り、地域課題の効果的な解決につながるよう、地域と大学等との連携を進めます。

#### ■ 主な取り組み

##### ① 公立大学法人制度を生かした県立大学の改革の推進

- ・教育研究の質の向上など競争に勝ち抜く特色ある大学づくりの推進
- ・幅広い教養と高度で専門的な能力を備えた、社会が求める人材の育成
- ・弾力的な経営、自己財源の確保など効率的な運営のできる大学づくりの推進
- ・積極的な情報開示・発信による社会的信頼・評価の確保

##### ② 地域における「知の拠点」としての県立大学の機能発揮

- ・地域の課題に対応したプロジェクト研究など自治体や企業などと連携した調査研究の推進
- ・社会人教育など生涯学習の推進
- ・公開講座の実施や大学施設の開放など地域貢献の推進
- ・地域活動支援による地域社会との連携強化

##### ③ 地域課題の解決につながる地域と県内大学等との連携推進

- ・県内大学等で構成する大分高等教育協議会等との連携強化
- ・審議会等への大学教員の登用
- ・県内大学等との連携事業の推進

#### ■ 目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
県と県内大学等との連携事業数	件	25	H18	—	50	100

## 【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：教育庁

### (5) 生涯学習社会の形成と社会教育の推進

#### ■ 現状と課題

- ・ 県民だれもが生涯を通じて学び、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の構築が求められています。
- ・ 少子・高齢化の進行とともに、地域においてはコミュニティ機能の低下、人間関係の希薄化といった生活に直結する課題が生じており、こうした中、地域の活力を支える人材の育成が求められています。
- ・ 生活の質や職業能力の向上をめざす県民の学習への欲求は多様化、高度化しています。県民それぞれのライフステージに応じ、多様な課題に対応した学習機会を提供することが重要ですが、地域によって提供機会や提供分野などに格差が見られます。

#### ■ これからの基本方向

- ・ 生涯学習に関する講座や施設等の学習情報の提供や関連施設の機能の向上など、県民の生涯学習を支援する基盤の整備を推進します。
- ・ 市町村が必要とする、社会教育に関する国や県の動向や講座の講師、学習プログラムなどの情報の提供や社会教育指導者の養成を通じて市町村の取り組みを支援します。
- ・ 環境問題などの今日的な課題に対応した社会教育を推進するとともに、市町村などと連携し、県民の知恵や経験、学習成果を生かせる場の充実を図ります。

#### ■ 主な取り組み

##### ① 県民の生涯学習を支えるための基盤の整備

- ・ 地域振興や産業振興、子育て、国際化等の課題に取り組む関係部局や市町村、その他の事業者と連携・協力し、地域の活力を支える人材を育成するための講座や講師情報などを生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」に一元的に集約
- ・ 地域の学習拠点としての公民館や図書館など生涯学習関連施設の機能の向上
- ・ 県民の知恵や経験、学習した成果を学校や地域の活動に還元できる機会の拡大

##### ② 社会教育の推進

- ・ 社会教育に関する国や県の動向、講座開講のための講師情報など、市町村が必要とする情報の提供
- ・ 社会教育関係者の資質の向上及び指導者の養成など、市町村が実施する各種講座や研修などの社会教育活動の充実を支援
- ・ 子育てや環境問題等の今日的な課題の解決に向けた学習プログラムの開発や、自然や科学を身近に体験し、親しむことができるプログラム等の充実

#### ■ 目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」へのアクセス件数	件/年	211,340	H16	—	197,404	443,000
県・市町村教育委員会が実施する社会教育関連講座受講者数の人口に対する割合	%/年	18.9	H22	—	18.9	30.0
公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊/年	3.0	H16	—	3.7	4.5

【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：生活環境部

(6) 青少年の健全育成

現状と課題

- ・ 非行やひきこもり、ニートなど、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する青少年の問題は依然憂慮すべき状況です。
- ・ 青少年の問題行動の要因や背景として、日常生活における実体験不足による社会性や対人関係能力の低下、家庭における基本的な生活習慣の乱れ、あるいは大人の規範意識の低下などが指摘されており、その対応に社会全体で取り組む必要があります。
- ・ 少年警察ボランティアと協働した非行防止対策などにより、少年の検挙補導件数は漸減傾向にあるものの、学校施設への器物損壊事件や校内暴力事件など悪質な事件が発生しています。また一方で、インターネット利用による児童ポルノなど少年が被害者となる犯罪や児童虐待も発生しており、少年問題は、「加害」と「被害」の両面において依然として厳しい状況となっています。

これからの基本方向

- ・ 豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年をはぐくむため、基本的な人格形成の場である家庭を中心に地域、学校、企業、青少年団体、NPOなど一体となった取り組みを進めます。
- ・ 非行やひきこもり、ニートなど、社会への適応に困難を抱える青少年やその保護者などに対する支援体制を充実します。
- ・ 青少年の豊かな心をはぐくむため、学校内外における体験活動や読書活動を推進します。
- ・ 「強くやさしい少年警察活動」を基本方針に掲げ、悪質な少年事件や少年の福祉を害する犯罪に対して厳正に対処します。
- ・ 青少年健全育成協議会などの関係機関・団体や少年警察ボランティアと連携した少年の立ち直り支援活動や保護活動を強化し、「非行防止」と「保護」の両面にわたる総合対策を推進します。

主な取り組み

①青少年を育てる地域・家庭づくり

- ・ 地域ぐるみのあいさつ運動をはじめとする県民運動の推進
- ・ 学校、家庭、地域が連携・協働して子どもを育て「協育」ネットワークづくりの推進
- ・ PTA活動を通じた家庭教育の充実と父親の家庭教育への参加促進
- ・ インターネット安全教室やフィルタリングサービスの普及

②青少年や家庭への支援体制の充実

- ・ 青少年自立支援センターの充実や関係機関の連携によるサポート体制の構築
- ・ 青少年団体や指導者の養成と青少年活動の場の提供

③豊かな心をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

- ・ 学校内外におけるボランティア活動などの体験活動の推進
- ・ 青少年教育施設などにおける自然体験活動機会の拡充
- ・ 子どもへの読み聞かせグループなどの読書活動関係者への支援
- ・ 県立図書館における児童図書の整備と子どもが読書に親しむ機会の充実

④少年非行防止対策や支援活動の推進

- ・ 大分っ子フレンドリーサポートセンターを中心とした、少年の非行防止対策や立ち直り支援活動の推進
- ・ スクールサポーター制度を活用した学校・地域における少年の非行防止対策の推進
- ・ 関係機関・団体との連携による社会全体で少年を見守る気運の醸成

⑤福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進

- ・ 児童買春・児童ポルノ事犯や青少年の健全な育成に関する条例違反など少年の福祉を害する犯罪の徹底した取締りの推進
- ・ 犯罪被害少年に対するカウンセリングなど保護活動の推進

目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
フィルタリングサービスその他の方法により携帯電話等によるインターネット利用を監督している保護者の割合(小・中・高)	%	62.5	H22	—	62.5	100.0
青少年自立支援センターの活用(相談件数)	件/年	1,120	H21	—	931	1,200
公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊/年	7.2	H16	8.6	10.4	14.6

【発展】 2. 芸術・文化の興隆とスポーツの振興

所管部局：企画振興部

(1) 県民文化の創造

■ 現状と課題

- ・芸術文化は、人々の創造性を高め、心のつながりをはぐくみ、心豊かな生活を創造するとともに、国内外に向けた情報発信などを通じ、活力ある地域社会の形成に寄与する重要な役割を果たすことから、多彩な県民文化を創造していくことが期待されています。
- ・芸術会館の施設の老朽化や絵画などの十分な展示スペースが確保できないなど機能面の課題を解決し、県民の質の高い芸術文化に触れる機会を確保するため、県立美術館構想を推進しています。

■ これからの基本方向

- ・多様ですぐれた芸術文化などの鑑賞機会を増やすとともに、公立文化施設スタッフの業務研修を実施するなど、多彩な県民文化を創造する文化活動の環境づくりを進めます。
- ・文化を支える人や文化団体をつなぐ交流・基盤づくりに努めるとともに、国内外に向けた文化や感性の発信を支援することで、県民の主体的な参加による文化活動の交流を促進します。
- ・将来の文化の担い手となる若者や子どもの豊かな感性を育て、文化を尊重する心をはぐくむため、芸術文化の鑑賞機会や専門家による直接指導の機会を提供するなど、自主的な文化活動の促進と支援に努めます。
- ・子どもたちの挑戦や自己実現を支える大分県づくりを進めるため、未来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性をはぐくむ拠点となる美術館をつくります。

■ 主な取り組み

- ①多様ですぐれた芸術文化の鑑賞機会の提供と文化活動の環境づくり
  - ・海外・国内のすぐれた芸術文化、多様な伝統文化などの鑑賞機会の提供・充実
  - ・インターネットなど各種メディアを活用した文化情報の県民への提供
  - ・公立文化施設スタッフの専門性や企画運営力の向上
  - ・企業メセナ制度の紹介や相談による企業メセナ活動の促進
- ②県民参加による文化活動の促進と文化を支える人づくり
  - ・文化活動を主体的に担う人材の育成
  - ・国内外に向けた芸術や地域文化の発信の支援
  - ・文化を支える人や文化団体の交流ネットワーク形成の促進
- ③次代の文化の担い手づくり
  - ・児童生徒に対する無料招待事業など若者の芸術文化の鑑賞・体験機会の充実
  - ・若者による自主的な文化活動の促進
  - ・海外派遣研修など豊かな才能を持った若手芸術家への支援や発表機会の充実
  - ・芸術活動による子どもの豊かな感性の育成の推進
- ④新しい美術館の整備
  - ・計画の段階から運営に至るまで県民参加を促進し、県民とともに成長する美術館をモットーに、県立美術館構想の具体化を推進

■ 目標指標

指 標 名	単 位	基 準 値	年 度	H22年度		H27年度
				目 標 値	実 績 値(見込)	目 標 値
大分県公立文化施設協議会加盟施設の主催行事来場者数	人/年	48,341	H22	—	48,341	64,688
県民芸術文化祭（主要行事・参加行事）参加者数	人/年	37,159	H22	—	37,159	40,295
大分県芸術文化振興会議が選定した芸術文化事業等の鑑賞児童生徒数	人/年	3,608	H16	4,500	10,700	12,000

## 【発展】2. 芸術・文化の興隆とスポーツの振興

所管部局：教育庁

### (2) 文化財・伝統文化の保存と活用

#### 現状と課題

- ・県内には、各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く残されています。こうした文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解するうえで重要なものであると同時に、地域の人々の誇りやきずなの礎となるものであるため、その保存と活用、継承が必要です。

#### これからの基本方向

- ・県民が郷土に愛着と誇りを感じる県民共有の財産として、文化財・伝統文化を尊重し愛護する意識の高揚に努めます。
- ・地域に守り伝えられてきた文化財・伝統文化が将来の世代に引き継がれるよう、文化財の指定・登録制度を活用し、適切に保存・管理する体制づくりを推進します。
- ・文化財が地域のきずなを維持する礎であることに留意し、地域の歴史的・文化的特色を生かしたまちづくりの推進、文化財・伝統文化の観光資源としての活用などを推進します。
- ・県民にわかりやすい文化財・伝統文化の情報を発信するとともに、伝統文化などの後継者の育成や次代を担う子どもたちが文化財や伝統文化に対する理解を深める取り組みを推進します。

#### 主な取り組み

##### ①文化財・伝統文化の保存

- ・地域に受け継がれてきた文化財の指定や登録の推進
- ・文化財保護指導委員による文化財パトロールの充実
- ・文化財を案内・紹介するガイダンス施設の整備充実
- ・地域の様々な文化財を周辺環境も含めて総合的に保護する取り組みの推進

##### ②文化財・伝統文化の活用

- ・地域の文化施設を利用した文化財の展示・公開の推進
- ・文化財の修理現場公開など観光振興
- ・コミュニティを維持・活性化する役割がある収穫祭などの伝統文化を大切にする県民意識の醸成

##### ③文化財・伝統文化の継承

- ・歴史博物館などにおける郷土の歴史を学ぶ訪問講座や体験学習の拡充
- ・文化財・伝統文化に関するアーカイブの構築
- ・インターネットやマスメディアを活用した情報の発信
- ・学校教育などを通じた子どもたちの伝統文化の鑑賞、体験、発表機会の充実
- ・文化財愛護団体の活動の充実
- ・地域固有の伝統工芸・伝統芸能の保存継承のための後継者育成

##### ④世界遺産を目指した取り組み

- ・世界遺産登録に向けた環境整備

#### 目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
歴史博物館などの入館者数及び訪問講座等受講者数(入館者数のみ)	人/年	97,497 (83,085)	H22	—	97,497 (83,085)	100,000 (84,800)
国・県指定文化財数	件	835	H16	870	867	900



## 【発展】2. 芸術・文化の興隆とスポーツの振興

所管部局：教育庁

### (3) 県民スポーツの振興

#### 現状と課題

- ・多くの人がスポーツに関心を持っているにもかかわらず、定期的・継続的にスポーツを実践している人は多いとはいえないため、県民が生涯にわたって日常的にスポーツに親しめるよう、身近で利用しやすいスポーツ環境の整備が求められています。
- ・天皇杯・皇后杯を獲得した大分国体を一過性のものに終わらせないよう、大分国体で培った競技力を維持することが重要です。また、少子化などの影響により競技スポーツ人口が減少していることから、底辺拡大を図り、競技スポーツ人口を増加させることが必要です。
- ・スポーツは、観戦や応援によっても感動を得ることができます。県内でもワールドカップサッカーの開催以降「高度で質の高いスポーツを観る」ことのすばらしさが生活文化として定着しつつあり、その振興が求められています。

#### これからの基本方向

- ・県民のスポーツに対する関心や意欲を高め、誰もが気軽に自分のレベルに合わせてスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。
- ・国体での天皇杯順位10位台の定着をめざして、大分国体で培った選手強化システムを生かした本県手づくり選手の育成・強化や競技団体への支援を引き続き充実させます。また、ジュニア選手の早期発掘・育成・強化に取り組むとともに、競技人口の拡大を図ります。
- ・高度で質の高いスポーツに接する機会を増やすことにより、スポーツに親しむ雰囲気づくりを醸成し、健康で文化的な生活の実現とスポーツ人口の拡大を図ります。

#### 主な取り組み

##### ①県民スポーツの推進基盤の整備

- ・地域住民が主体的に運営し、地域のだれもが参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成
- ・青少年の豊かな心と体を育むスポーツ少年団活動の推進
- ・大分県民体育大会や県民すこやかスポーツ祭などのスポーツイベントの充実
- ・スポーツ指導者の養成・確保とスポーツ団体の組織強化の促進
- ・学校体育施設の開放の促進
- ・大分県スポーツ推進計画によるスポーツ施設の整備充実
- ・大分県教育委員会のホームページによるスポーツイベントなどのスポーツ情報の提供
- ・障がい者スポーツ指導者の養成とスポーツを通じた障がい者の社会参加の促進

##### ②競技スポーツの振興

- ・国際大会や国民体育大会、インターハイなどの各種全国大会などで活躍することのできる優秀選手の育成・強化
- ・各競技団体の競技力向上対策への継続的な支援
- ・公認スポーツ指導者など高い指導技術を有する指導者の養成・確保
- ・すぐれた資質を有するジュニア選手の早期発掘と育成
- ・平成25年度の本県を中心開催県とする北部九州4県合同のインターハイに向けた競技力向上とおもてなしの心のこもった大会の開催

##### ③スポーツ文化の定着

- ・地域貢献活動の促進による地域密着型プロスポーツの確立
- ・大分国際車いすマラソン大会などの観戦やボランティアとしての参加を通じた障がい者スポーツの振興・普及啓発
- ・質の高いスポーツに接する機会の拡大
- ・県民とプロスポーツ選手とのふれあいの場づくり

#### 目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
総合型地域スポーツクラブの創設数	クラブ	14	H16	60	36	75
県民すこやかスポーツ祭の参加者数	人/年	7,221	H17	—	11,585	14,081
プロスポーツチームの県内開催試合の平均観客動員数	人/年	14,599	H22	—	14,599	18,500
プロスポーツチームの県内小学校等の訪問箇所数	箇所/年	187	H22	—	187	260

### 【発展】3. 多様な県民活動の推進

所管部局：生活環境部

#### (1) NPO(NPO法人・ボランティア団体・市民活動団体等)の育成

##### ■ 現状と課題

- ・ 少子・高齢化の進行や過疎化の進展、地球環境問題の高まりの中、福祉や災害、環境などの分野において、NPO・ボランティアの活躍が求められています。
- ・ 本県では「大分県におけるNPOとの協働指針」に基づく取り組みにより、NPO法人数は人口比で九州1位、全国5位の454団体（平成23年3月末現在）まで増加しています。その一方で、事業規模が100万円未満のNPO法人が約半数を占めており、人材不足や資金不足、活動内容を周知する情報発信機能が弱いことなどにより、活動継続がきびしい団体も多くあります。

##### ■ これからの基本方向

- ・ NPO活動を活性化・持続発展させるため、人材の育成や活動資金の確保、事業実施能力の向上のための環境整備を行います。
- ・ NPO活動の情報提供を充実することにより、県民の理解を深め、参加と協力を促進するとともに、福祉や教育・環境・防災など各分野のNPO相互の連携を深め、総合的に調整する拠点の充実とキーパーソンの育成を進めます。
- ・ 東日本大震災を受けて、被災者への支援に取り組むNPO・ボランティアの活動を促進します。

##### ■ 主な取り組み

###### ① NPO法人の設立支援

- ・ NPO法の趣旨やNPO法人制度についての普及啓発
- ・ NPO法人の設立・運営相談の充実

###### ② NPO・ボランティアの育成、活動支援

- ・ おおいたNPO・ボランティアセンターによる研修及びボランティア講座の開催や広報の充実によるNPO・ボランティアの育成
- ・ NPOのリーダーや活動のコーディネーターの育成
- ・ 福祉体験研修などによる福祉のこころの醸成と福祉ボランティアの拡大
- ・ 被災者支援に取り組むNPO・ボランティア活動への誘導と防災ボランティアの拡大
- ・ 社会福祉協議会、大分県ボランティア・市民活動センターとの連携による活動支援
- ・ 活動を資金面から支援するための市民ファンドの創設

###### ③ NPO・ボランティアの情報発信の支援、ネットワークの強化

- ・ おおいたNPO情報バンクによる情報提供の充実
- ・ ITを活用した団体情報の発信支援
- ・ NPO・ボランティア・企業などの連携による地域活動の推進
- ・ 各種ボランティアの連携強化と情報共有
- ・ NPOやボランティアなどの交流の促進

##### ■ 目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
NPO法人数	法人	201	H16	380	454	500
ボランティア登録者数	人	109,291	H20	—	118,994	146,000
おおいたNPO情報バンクの登録団体数	件	397	H22	—	397	600

### 【発展】 3. 多様な県民活動の推進

所管部局：生活環境部

#### (2) 「新しい形の公共」を担う多様な主体との協働の推進

##### ■ 現状と課題

- ・ 少子・高齢化の進行など社会経済情勢の変化や人々の価値観の変化にともない、行政サービスに対する県民のニーズが多様化し、全てのニーズに応えることが困難な状況となっています。このため、県は効率的、多面的な観点から多様な分野で「協働関係」を結ぶことができるパートナーを必要とするようになっていきます。
- ・ 支え合いと活気のある地域社会をつくるために、NPOや企業などが「新しい形の公共」の担い手として、身近な分野において行政と協働する仕組みが求められています。しかしながら、お互いの活動について情報を持たないことから、連携がなされていないなどの課題があります。

##### ■ これからの基本方向

- ・ 「大分県におけるNPOとの協働指針」を見直し、行政、NPO、企業などの協働推進のための体制の整備・充実を図ります。
- ・ 行政やNPO、企業などの多様な主体が一体となって、それぞれの強みを生かし、地域の課題解決に向けて取り組む「新しい形の公共」の視点を持った協働による社会づくりを推進します。
- ・ 「庁内協働推進連絡会議」を活用し、NPOの支援・活用にあたっての部局間連携の強化を図ります。

##### ■ 主な取り組み

###### ①行政、NPO、企業などの協働の推進

- ・ 行政、NPO、企業などの多様な主体の協働による提案公募型事業の実施
- ・ NPOの専門性を生かした企業などとの協働による社会的事業（ソーシャルビジネス）の推進
- ・ 住民やNPOなどが行政のパートナーとして、自ら道路・河川・公園・海岸などの一定範囲について適正な維持管理を行うアダプトプログラムの推進
- ・ きめ細かな対応による公共サービスの向上につながるアウトソーシングなどの推進

###### ②協働推進のための体制の整備・充実

- ・ NPOや企業、学識経験者、行政をメンバーとする「大分県協働推進会議」の充実
- ・ NPOとの協働指針の見直し
- ・ 市町村や企業におけるNPOとの協働を進めるための担当窓口設置の促進
- ・ 中間支援組織（NPOを支援するNPO）との人材育成などによる連携
- ・ 定期協議の実施などNPOとの情報交換の充実及び出会いの場の設定などNPOと企業などの交流の促進

##### ■ 目標指標

指標名	単位	現状値		H22年度		H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
NPOへの事業委託件数	件/年	49	H16	175	102	120
提案公募型事業の件数	件/年	5	H16	35	46	50
NPO及び企業から情報交換会等へ参加した人数	人/年	504	H22	—	504	1,000

## 【発展】 4. 交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進

所管部局：土木建築部・企画振興部

### (1) 広域交通網の整備推進

#### ■ 現状と課題

- 九州の西側に比べ、鉄道サービスや高速道路網の整備が遅れている九州の東側に位置する本県では、北九州や熊本、宮崎方面との交流や物流の円滑化が求められています。
- 県外からの観光客の誘致や産業競争力の向上のためには、広域的に人やモノの移動を支える高速道路や本県の地理的特性を踏まえ、陸上・海上・航空輸送の総合的な交通ネットワークの形成が不可欠です。
- アジアからの観光客や留学生の増大、県内企業の海外進出などに対応するため、国際航空路線の維持・拡充が求められています。
- 大分空港の利用者の減少に歯止めをかけるため、利用促進のための取り組みが求められています。

#### ■ これからの基本方向

- 高規格幹線道路や地域高規格道路、港湾施設など広域交通網の整備を進め、地域の産業や広域交流を支援します。
- 物流効率化や生活圏拡充を支援する高速ICアクセスを強化します。
- 日豊本線の高速・複線化と各路線における利便性・快適性の向上に取り組みます。
- 本県の魅力発信の強化などを通じた観光誘客や企業ニーズに応じた立地環境の整備などを通じた企業誘致による交流人口の拡大に合わせ、大分空港発着の航空機の利便性向上や、大分空港と県内各地とのアクセス改善・情報提供の充実などを行うことにより、国際・国内航空路線の維持・拡充を図ります。
- 関西の活力を本県の発展につなげるために必要なフェリー航路をはじめ公共交通機関の利用促進に努めます。

#### ■ 主な取り組み

##### ① 広域交通網の推進

- 高規格幹線道路である東九州自動車道の北九州～大分～宮崎間の平成26年度全線開通に向けた、椎田～中津～宇佐間、佐伯～北川間の整備促進
- 地域高規格道路である中九州横断道路、中津日田道路、大分中央幹線道路、宇佐国見道路の整備推進
- 中津港、佐伯港などの港湾の整備推進
- インターチェンジの追加整備など高速道路の利用促進
- 高速ICと物流拠点などへのアクセス強化

##### ② 鉄道の高速・複線化の促進と安全性・快適性の向上

- 日豊本線の複線化、佐伯駅以南の高速化の促進
- 日豊本線のフリーゲージトレイン導入促進
- 各路線における新型車両の導入促進

##### ③ 大分空港の利便性の向上

- ソウル線の定着化と新規国際路線の誘致
- 国内航空路線の維持・拡充
- 国際化が進む羽田空港経由の国内外への乗り継ぎの円滑化
- 県内各地域と大分空港との交通アクセスの改善
- 観光情報の発信などによる大分空港の利用促進

##### ④ 本州・四国と本県を結ぶフェリー航路の利用促進

- フェリー事業者が行う利用促進の取り組みへの支援
- フェリー航路の利用拡大をともなう観光客の誘致及びモーダルシフトの推進

#### ■ 目標指標

指標名	単位	基準値		H22年度		H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域(面積)の割合	%	57	H16	—	68	70
高速道路ICに概ね30分で到達できる地域(面積)の割合	%	58	H16	—	75	84
フェリー航路の利用台数	万台/年	102.2	H16	—	72.7	85.0
大分空港の利用者数	万人/年	187	H16	200	148	150

## 【発展】 4. 交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進

所管部局：土木建築部・企画振興部

### (2) 地域生活交通システムの形成

#### ■ 現状と課題

- ・自動車への依存度が高い本県では、住民の日常生活を支え、県内各地域間の交流人口の拡大につながる道路や地域公共交通ネットワークの整備が重要です。
- ・過去に整備された道路施設の老朽化への対応が課題となっており、適切な維持管理や更新時期の平準化が求められています。
- ・高次医療施設などの高次都市機能は都市部に集中しており、救命率の向上などのためには、都市部とのアクセス時間を短縮することが必要です。
- ・都市部で朝夕を中心に発生している交通渋滞は、沿道環境の悪化や経済効率の低下などを引き起こしています。
- ・利用者の減少により、公共交通機関のサービスが低下しており、特に高齢者や子どもへの生活に必要な交通手段としての公共交通機関の維持が求められています。
- ・自家用車と公共交通をバランスよく利用することにより、公共交通機関が活性化され、県民誰もが必要なときに公共交通を利用できる社会の実現が求められています。

#### ■ これからの基本方向

- ・県内各地域間の連携・交流や救急医療活動などを支える道路整備を進めるとともに道路資産の効率的・計画的な維持管理を推進します。
- ・交通渋滞対策や環境対策として、市街地の交通円滑化や公共交通の利用促進を図ります。
- ・複数市町村にまたがる広域的・幹線的なバス路線の維持・確保に積極的に取り組むとともに、地域の特性や利用実態に応じた地域内の公共交通サービスの確保に向けて、市町村を主体とした計画づくりや計画に基づいた各地域の取り組みを支援します。

#### ■ 主な取り組み

##### ①地域の生活を支える道づくりの推進

- ・隣接地域間の連携・交流を支える道路の整備推進
- ・救命救急センターや2次救急医療施設へのアクセス道路の整備推進
- ・道路資産の効率的・計画的な維持管理の推進

##### ②都市圏域の交通円滑化の推進

- ・交差点改良、ボトルネック対策、踏切道の改良推進
- ・パークアンドライドなど交通需要マネジメント（TDM）施策の推進
- ・大分駅付近連続立体交差事業など都市計画道路の整備推進

##### ③地域公共交通の維持・充実

- ・維持困難な離島航路及び生活交通バス路線への助成
- ・地域公共交通の維持・充実に向けた市町村職員研修の支援
- ・「バスなび大分」、「バスロケおおいた」など公共交通に関する情報提供の強化やICカード「めじろんnimoca」の機能向上、バリアフリー施策の実施などを通じた公共交通を利用しやすい環境の整備

#### ■ 目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
各市町村の中心部まで概ね30分で到達できる地域（面積）の割合	%	74	H16	—	76	77
救急救命センターに概ね60分で到達できる地域（面積）の割合	%	64	H16	—	77	82
渋滞対策が必要な箇所数	箇所	22	H16	9	8	5
公共交通機関（バス）の利用者数	万人/年	2,178	H16	2,170	1,988	1,990

## 【発展】5. 情報通信基盤の整備とIT化の推進

所管部局：商工労働部

### (1) 情報通信基盤の整備促進

#### ■ 現状と課題

- 高度情報通信ネットワーク社会の基盤となるブロードバンドサービスは、県内ほぼすべての地域で利用可能となりましたが、今後は、超高速ブロードバンドサービス提供地域の拡大とブロードバンドサービスのさらなる普及が求められています。
- 携帯電話は、その多機能化により日常生活において必要不可欠な情報端末となっていますが、県内にはなお携帯電話の不感地域が存在していることから、通話エリアの拡大が求められています。
- 地上デジタルテレビ放送への完全移行にあたり、暫定的難視聴対策により衛星を通じて受信することとなった世帯に対して、地上波による視聴が可能となるような取り組みが求められています。
- 県内を高速大容量の光ファイバ網で結ぶ「豊の国ハイパーネットワーク」の行政分野以外での利活用が求められています。

#### ■ これからの基本方向

- 超高速ブロードバンドサービス提供地域や携帯電話通話エリアの拡大などを進め、情報通信基盤の地域間格差の是正と、ユビキタスネット社会の基盤となるネットワークの整備に努めます。
- 住民生活に必要な行政・文化・教養情報などの多様な情報の提供を行う地域ケーブルテレビ網の整備を促進します。
- 民間利用を含めた豊の国ハイパーネットワークの利活用に積極的に取り組みます。

#### ■ 主な取り組み

##### ①情報通信基盤の整備

- 電気通信事業者の事業促進などによるブロードバンドサービスの普及
- 地域ケーブルテレビ網の整備促進
- 携帯電話不感地域における移動通信用鉄塔施設の設置促進
- 国と放送事業者が行う地上デジタルテレビ放送の新たな難視聴地区対策の円滑な実施への協力
- 地上放送のデジタル化にともなういわゆる「ホワイトスペース」の利用可能性について検討

##### ②豊の国ハイパーネットワークの活用

- 各都道府県の情報ハイウェイとの接続による全国規模の防災情報収集や遠隔医療などの各種システム構築の研究
- 豊の国ハイパーネットワークの民間利活用の促進によるブロードバンドサービス提供地域や携帯電話通話エリアの拡大
- 今後の技術の進展などに対応した豊の国ハイパーネットワークの多様な利活用の研究

#### ■ 目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
ブロードバンド世帯普及率	%	29.3	H16	50	49.5	70
ケーブルテレビ世帯普及率	%	45.5	H16	50	59.4	65

## 【発展】5. 情報通信基盤の整備とIT化の推進

所管部局：商工労働部

### (2) 県民生活の情報化推進

#### ■ 現状と課題

- ・急速に進展するIT化に対応した行政サービスのあり方、ひいては行政の仕事のあり方そのものの改革を進め、県民の利便性を高め、行政への満足度の向上を実現していくことが求められています。
- ・ITの利便性を県民が享受し日常生活において積極的に活用するため、NPOなどと行政が協働し、県民の情報活用能力の向上を図る必要があります。
- ・IT社会の進展により利便性が向上する一方で、情報セキュリティの確保や個人情報の保護に対する関心が高まっており、安全・安心の確保に向けた取り組みが重要となっています。

#### ■ これからの基本方向

- ・パソコンをはじめ携帯電話やスマート端末など多様な情報機器が日常的に利用されるようになり、家庭や外出先での通信環境も整ってきたため、県民が必要とする多様な情報の提供や簡単に行政手続きなどができる電子自治体の構築を促進します。
- ・ITの最新動向をテーマにしたセミナーの開催や、NPOが実施する講習会に対する支援などを進め、県民の情報活用能力の向上を図ることにより、ITによるゆとりと豊かさが実感できるよう、ユビキタスネット社会の実現に努めます。
- ・県民が安心してITの利便性を実感できるよう、情報セキュリティ対策や個人情報保護の徹底に努めます。

#### ■ 主な取り組み

##### ①電子自治体の基盤となるシステムの構築・運用

- ・電子申請等受付システムのさらなる簡便化と対象手続などの拡大
- ・GISの利用など、県民の利便性を高める各種情報システムの構築、運用
- ・県庁内の情報共有を促進し、行政対応力を向上させるナレッジマネジメントシステムの推進
- ・電子申請、電子入札など市町村との共同システム構築運営による行政関係手続の標準化支援

##### ②ITを活用した行政サービスの向上や県民と行政の協働

- ・ホームページを活用した行政情報の提供
- ・利用者の視点に立った分かりやすい県民ポータルサイトの整備
- ・高齢者や障がい者などが利用しやすい音声読み上げ機能や文字拡大表示機能を備えたホームページなどの作成
- ・行政情報の電子化による情報公開の推進

##### ③県民の情報活用能力の向上

- ・高速インターネットの体験やパソコンサークルの研修などに利用できる「情報コミュニティセンター」の運営
- ・NPOや地域づくり団体などが運営する講習会やホームページ・メーリングリスト作成などに対する講師派遣や技術的支援

##### ④情報セキュリティ対策と個人情報保護の推進

- ・情報セキュリティの確保と個人情報の保護の徹底
- ・県民の情報モラルや情報セキュリティ意識の普及啓発を図るセミナーなどの開催
- ・個人情報保護制度の広報・啓発活動などの推進

#### ■ 目標指標

指標名	単位	基準値		H22年度		H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
電子申請届出件数の割合	%	0.4	H16	10	27.60	52.6
県庁ホームページの全アクセス数	千件/年	13,158	H16	—	15,374	22,600
県民安全・安心メール登録者数	人	4,825	H20	—	10,254	30,000

## 【発展】 6. 分権時代への対応

所管部局：総務部

### (1) 分権確立に向けた行政体制の整備

#### ■ 現状と課題

- ・ 県民生活の向上に資するために、地域特性にあった行政サービスの提供は、より住民に身近な地方自治体が担うことが望まれます。住民の視点に立って、地域のことは地域で決められるように、国から地方へ権限や財源を移譲する地方分権の確立が必要です。
- ・ 地方自治体では、県民ニーズの多様化・高度化にいち早く対応できるよう、国に対して義務付け・枠付けの見直しや条例制定権の拡大などを求めていくことに加え、自立の責任を負えるよう、地方自治の能力を高めていかなければなりません。そのためには、より一層県民参加の機会を拡充し、県民の意見を政策に反映することが求められています。
- ・ 本県では、「平成の大合併」により12地域で市町村合併が実現し、58市町村が18市町村へ再編され、合併新市においては、新市建設計画の折り返し点を経過する中、行財政基盤の強化や新しいまちづくりに取り組んでいるところです。
- ・ 県においては広域自治体として、市町村が自立性の高い行財政基盤を整備するための支援を行うとともに、市町村では対応が困難な行政課題に適切に対処するため、政策立案・実行力の向上や自らの行財政基盤の強化に取り組むことが必要です。
- ・ 「九州はひとつ」を理念に、九州では政策連合や九州観光推進機構など各県一体となった取り組みを進めてきたところですが、分権型社会の実現をめざす九州として、出先機関改革に向けた国の動きを自らのものとしてとらえ、望ましい出先機関の「受け皿」づくりに取り組む必要があります。

#### ■ これからの基本方向

- ・ 基礎自治体である市町村が、これからの分権時代にふさわしい行政体制及び財政基盤の整備や自治体間の連携を推進し、住民サービスの維持・向上が図られるよう、その取り組みを支援します。
- ・ 県の自由度を高め、県民の創意工夫の下で県行政を運営できるよう、国からの義務付け・枠付けなどによる制約の緩和や分権型社会を担える人材の育成、県行政に対する県民参加の機会の拡充などを推進します。
- ・ 九州地域の活性化と地域住民の福祉の向上を目的に、国の出先機関の事務・権限・人員・財源などを包括的に受け入れるための組織として、議事機関と執行機関との二元代表制の仕組みや住民による監査請求制度などを採り入れることによる、ガバナンスの効いた「九州広域行政機構（仮称）」の設立をめざします。

#### ■ 主な取り組み

##### ① 県民参加の機会の拡充

- ・ 県民の意見を政策に反映する機会の充実
- ・ 新しい形の公共を担うNPOや企業との協働の推進

##### ② 市町村の行財政基盤整備への支援

- ・ 義務付け・枠付けの見直しや基礎自治体への権限移譲など地方分権の円滑な実施に向けた受け皿づくりの支援
- ・ 人件費改革をはじめとする市町村行革の推進への支援
- ・ 中長期的な見通しに立った安定的な財政運営への助言

##### ③ 県の行財政基盤の強化

- ・ 義務付け・枠付けの見直しに応じた自治能力の向上や地方税財源の充実強化などの推進
- ・ 分権時代に対応した政策形成能力の向上や組織強化及び持続可能な財政基盤の確立

##### ④ 県と市町村との連携

- ・ 災害対策など危機管理や税の徴収対策、人材育成（合同研修、交流人事など）などにおける市町村との連携の強化
- ・ 小規模集落対策などにおける市町村との協働の強化

##### ⑤ 九州広域行政機構（仮称）の設立

- ・ 住民の意思を反映しながら効果的・効率的な運営を行うための制度設計についての国への提案
- ・ 内部管理の仕組みなど、九州広域行政機構がその役割を果たしていくための運営方法の構築
- ・ 住民の理解と支持を得るための積極的なPR活動と世論喚起

#### ■ 目標指標

指標名	単位	基準値		H22年度		H27年度
		年	目	目標値	実績値(見込)	目標値
市町村への事務移譲数(累計)	事業	170	H19	—	249	296